

京都市上下水道局告示26号

京都市指定下水道工事業者から京都市指定下水道工事業者規程第9条第1項の規定に基づき、京都市指定下水道工事業者としての営業の廃止届出がありましたので、同規程第31条第1項第4号の規定に基づき告示します。

平成19年12月20日

京都市公営企業管理者

上下水道局長 西村 誠一郎

1 廃止届出業者名

京都市山科区西野野色町73番地

大川住設

大川 正秀

2 廃止届出年月日

平成19年11月29日

(上下水道局下水道部管理課)